

令和6年度当初予算版

箱根町の わかりやすい予算

～予算の「仕組み」と「主な事業」～

箱 根 町

はじめに

市町村の予算書は、数字だらけで、わかりにくいと言われていました。

本町の予算書も、400 ページ以上にわたり、一般的に聞きなれない用語や数字が整然と並んでいてわかりにくい作りとなっているため、この冊子では、Q&A形式を用いて表やグラフを使用するなど、わかりやすく表現することを心がけています。

本町では、行政サービスの維持、そして、多くの観光客の皆さんを迎えるための施策の推進など、安定的な行財政運営を行うために平成 28 年度から「固定資産税の超過課税」を実施していますが、令和 4 年度に財政見通しを立てた結果、中長期的に財源不足が見込まれたため、令和 6 年度以降も超過課税の継続を決定しました。

予算とは、皆さんからお預かりした税金をどのように使うかを決めることです。限られた財源のなかで多くの事業を行うために、必要性や優先順位を考えながら事業を選択していますが、町の予算がどうなっているのかを、町民の皆さんに、よりわかりやすくお知らせすることが重要と考えております。

この『わかりやすい予算』を通じて、「どのような事業が行われているのか」、「どれくらいの費用がかかっているのか」を知っていただき、今まで以上にまちづくりに関心を持っていただきたいと思います。

その上で、「この事業は、こんなに費用がかかっているのか」、「この事業の費用を、他の事業に回した方が全体として望ましい」などの具体的で建設的な議論につながることを期待しております。

目次

1	基礎知識編	1
2	家計簿編	8
3	歳入編	10
4	歳出編	14
5	主な事業編	18
6	行財政改革の取組み編	27
7	財源不足への対応編	30
8	資料編	34

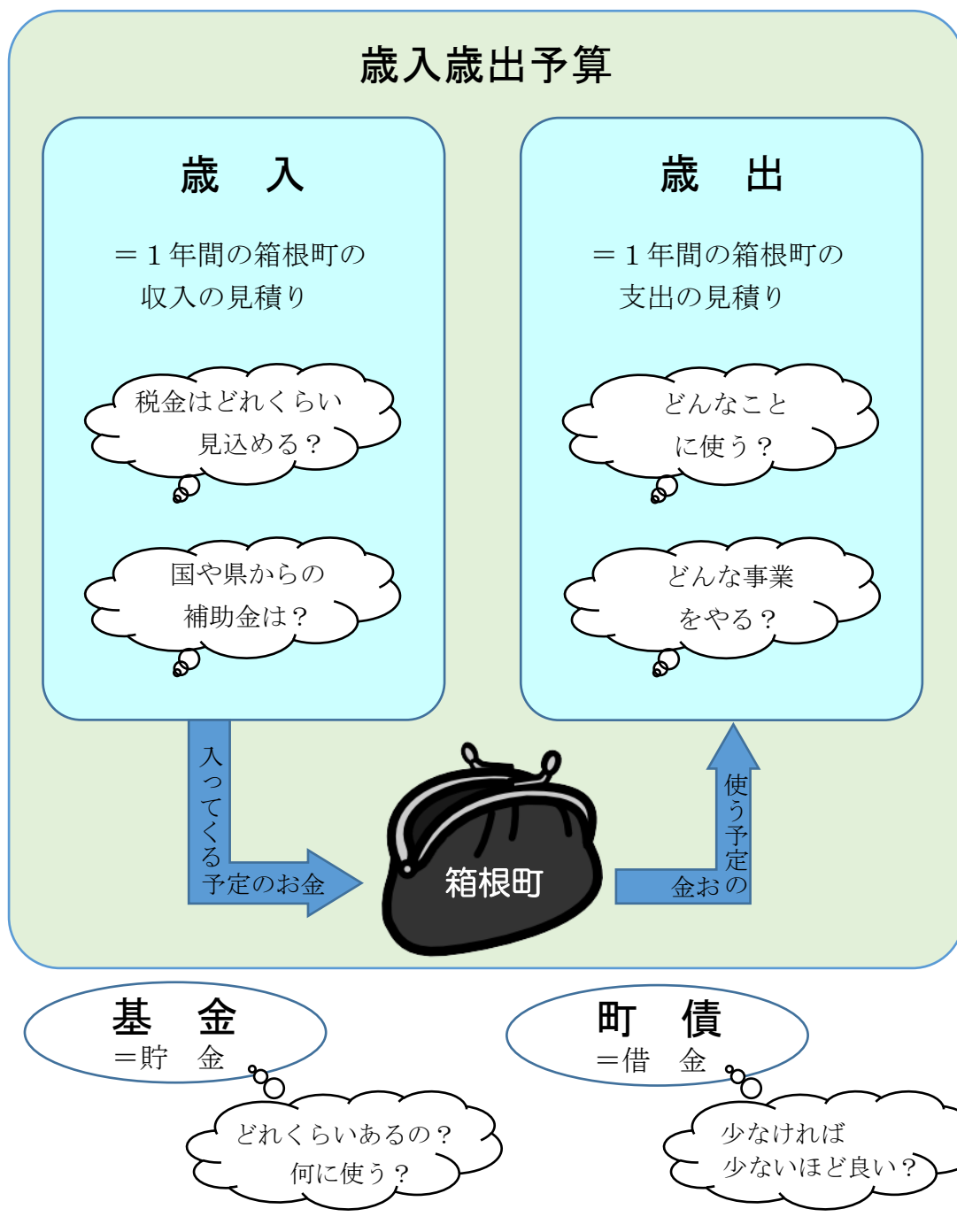
1 基礎知識編 ～予算とは～

Q そもそも、予算とは何ですか？

A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、また、どのような行政サービスを行うか計画し、その支出を見積もります。この収入と支出の見積りのことを「予算」といいます。

これらをまとめたものが予算書で、これから1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが記されています。



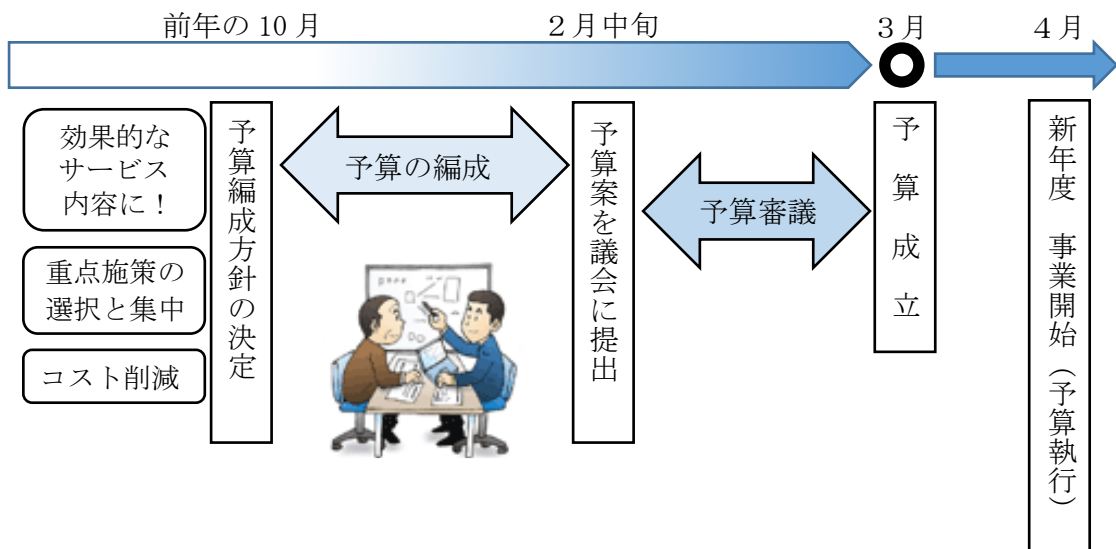
Q 予算は、どうやって決めるの？

A 町長が予算案を提出し、町議会の審議によって予算として成立します。

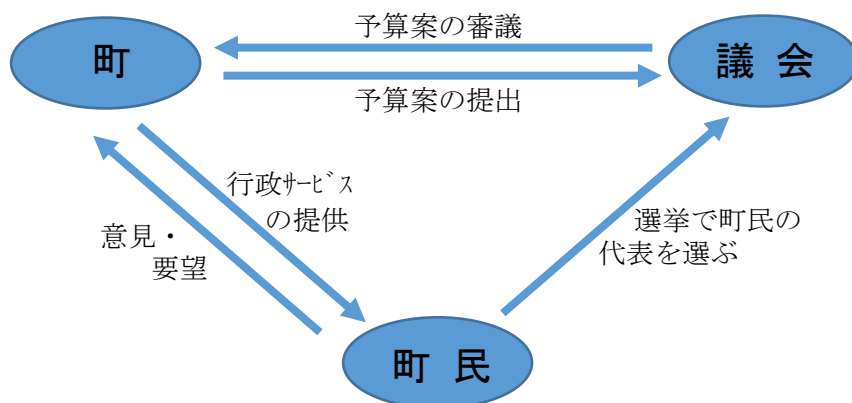
町役場の各部署では、町民の皆さんの意見や要望などをもとに「向こう1年間の行政サービス」を検討します。町長は査定を行い、各部署の案と自分の政策に沿って予算案をまとめ、町議会に提案します。

町議会では、町民を代表する町議会議員が、提案された予算案に対していろいろな面から議論を行い、審議して予算を決めます。予算を議会で決めるということは、町長が予算を執行する権限を民主的にコントロールしているといえます。

予算が成立するまでの流れ



町民・議会・町の役割と関係



Q 一度決めた予算を変えることはできないの？



A 変えることができます。これを補正予算といいます。

予算を使っていくうえで、当初に予測できなかったことが起こる場合があります。

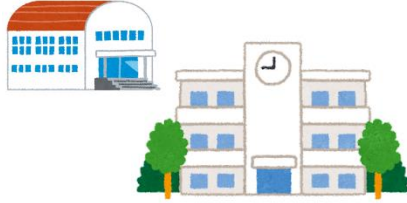
例えば、風水害や雪害などの自然災害や国の経済対策などにより、急にお金を使わなければならないときなどは、予算の変更が必要です。

このような場合にも、町長が変更する予算案をまとめ、最初の予算（当初予算）と同じように町議会へ提出し、審議を行います。この予算を補正予算といいます。

令和5年度は、物価高騰の影響を受けた町民への支援のほか、国の財源を活用し町内観光施設の高付加価値化や学校施設の長寿命化を行うため補正予算を行いました。

令和5年度の物価高騰に係る補正予算の内容（抜粋）		
項目	子育て世帯応援給付金給付事業	省エネ家電買換え促進事業
時期	令和5年6月, 12月	令和5年6月, 令和6年3月
補正額	計 1,538万円	計 970万円
補正内容	<p>物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援策として、2回にわたり、町独自の給付金（18歳までの児童一人につき1万円）を給付するため、追加しました</p> <p>（6月：773万円（第1回）） （12月：765万円（第2回））</p> 	<p>家庭における電気料金の負担軽減策として、省エネ性能の高い家電製品への買換え費用の一部を補助するため、追加しました</p> <p>（6月：650万円（第1回）） （3月：320万円（第2回））</p> 

※第2回は令和6年度に繰り越して実施

令和5年度のその他の補正予算の内容（抜粋）		
項目	観光施設高付加価値化申請支援事業	学校施設長寿命化事業
時期	令和5年12月	令和6年3月
補正額	1,234万円	12億3,200万円
補正内容	<p>観光庁の高付加価値化補助事業において、町内の観光事業者が実施する高付加価値化改修等〔総額約83億6千万円（補助率1/2）〕が採択されたことにより、観光客の満足度向上など持続的な観光振興が図られることから、申請手続きを一括して代行した箱根DMOを通じて、各事業者に対し、申請事務手数料の1/2を補助し負担を軽減するため、追加しました</p>	<p>国の補正予算で措置された財源を活用し、老朽化した湯本小学校校舎、体育館の長寿命化改良工事を実施することで、町の財政負担を軽減するため、追加しました</p> 

※令和6年度に繰り越して実施

Q 予算は、何のために必要なの？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するために必要になります。

予算は、収入と支出の見積りとその計画ですが、向こう1年間の行政サービスを計画的に行うためには、予算を作成することが必要となります。

また、町長には、予算を執行する権限があります。この権限を議会の議決を得ることによって民主的にコントロールするためにも、予算を作成する必要があります。

予算成立後、町長はその責任において予算の執行を開始しますが、歳入と歳出における予算の執行は、その性質や効力の面で違いがあります。

予算区分	性質や効力
歳入予算	単なる収入の見込みのため、予算額より多い収入となることもありますし、反対に予算額より少ない収入となることもあります
歳出予算	予算の目的に従って、予算の範囲内において執行する必要があるため、予算額を超えて支出することはできません

Q 予算を使ったあとは、どうするの？

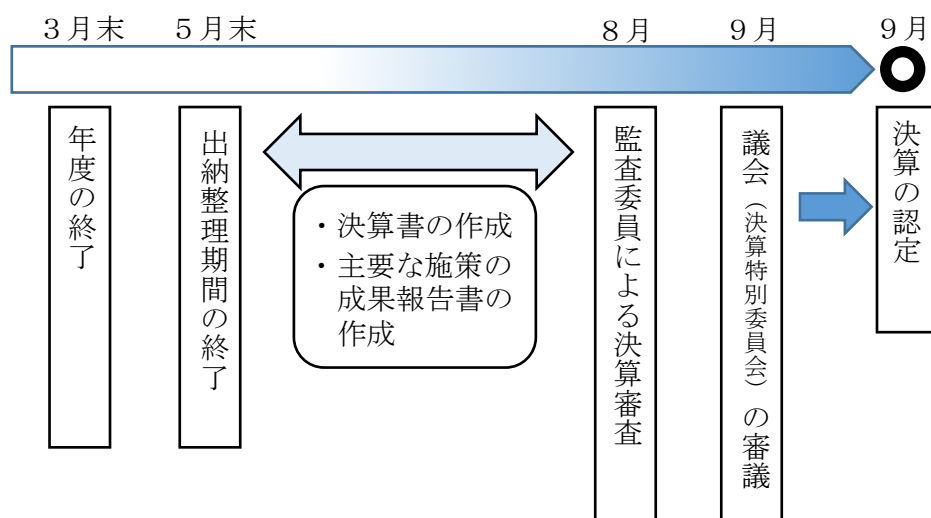
A 予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが予算でしたが、その予算を使った結果を決算といいます。

決算は、1年間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果を表しています。新しい年度が始まる前に決めた予算とその後の補正予算に対する結果（＝入ってきたお金と使ったお金）が決算です。

決算書は、会計管理者がつくり、町長が監査委員の審査を受けてから、町議会の認定を受けます。認定後は、「広報はこね」や「町ホームページ」などで決算の内容を町民の皆さんにお知らせしています。

決算が認定されるまでの流れ



Q 箱根町の令和6年度予算の規模は？

A 予算の総額は、170億8,320万円になります。

① 一般会計※
108億4,700万円

一般会計とは？

町の行政サービスは、通常、1つの大きな財布で経理を行っています。
この会計を「一般会計」といいます。

② 特別会計は、
32億2,920万円

特別会計とは？

国民健康保険や温泉事業のように特定の目的をもって事業を行う場合に、一般会計と収支を分けて経理する会計を「特別会計」といいます。

③ 企業会計は、
30億 700万円

企業会計とは？

水道事業や公共下水道事業のように地方公営企業法を適用し、民間と似た経理を行っているものを「企業会計」といいます。

※令和6年度以降に実施を予定していた湯本小学校の長寿命化改良工事を3月補正予算に計上したため、「実質的な予算規模」は120億7,900万円です

令和6年度当初予算額

区 分	予算額	前年度比 (増減額)	事業内容
① 一般会計	108億4,700万円	6,400万円	
② 特別会計 計	32億2,920万円	▲2,500万円	
国民健康保険	11億9,700万円	▲1億1,400万円	国民健康保険に加入している方に医療費を給付します
後期高齢者医療	4億 100万円	3,400万円	75歳以上の方の医療費を給付します
介護保険	14億5,500万円	5,900万円	要介護・要支援認定を受けた方への保険給付を行います
4財産区	720万円	300万円	財産区の財産の管理を行います
温 泉	1億4,900万円	▲500万円	温泉の供給及び源泉・温泉管の整備・維持管理を行います
育英奨学金	2,000万円	▲200万円	高校生や大学生等に入学及び修学資金の貸付を行います
③ 公営企業会計 計	30億 700万円	2億 200万円	
水道事業	7億3,700万円	6,600万円	水道水の供給及び水源・水道管の整備・維持管理を行います
公共下水道事業	22億7,000万円	1億3,600万円	汚水の処理及び終末処理場や污水管の整備・維持管理を行います
合計①+②+③	170億8,320万円	2億4,100万円	

Q 町が特に力を入れていることは、何ですか？ (令和6年度当初予算のポイント)

A 令和6年度は、3年目を迎える総合計画※後期基本計画の進展に向け、5つの重点施策分野に対して、積極的にさまざまな施策へ取り組んでいきます。 ※総合計画についてはP.18参照

1 防災力の強化

近年、災害の激しさ、発生頻度ともに増加傾向にあり、神奈川県西部地震の切迫性も指摘されている中、町民や観光客の安全を確保するため、令和6年能登半島地震の被災地における救助活動の経験も活かし、地域の防災力を高めていきます。

□ 新たな避難所・避難場所の整備 (地震等災害対策事業 3,823万円)



新たに避難所に指定する「畑宿寄木会館」にポータブル電源やソーラーパネル等の備蓄品を配備するとともに、避難場所に指定する「小涌谷防災広場」に水道・電気のライフラインを整備します

□ 災害対応資機材の充実 (地震等災害対応資機材整備事業 1,048万円)

被災地での崩落監視システム活用 (能登半島地震)



二次災害から消防隊員を守るため、崩落監視システムを導入するなど、災害対応資機材の充実を図ります
(画像提供：相模原市消防局)

2 若者定住の促進

少子化が全国的な問題となる中、町の人口減少を抑制し、地域の将来を支える担い手を確保するため、新たに開設することも家庭センターによる相談・支援や高等学校等通学費の補助対象拡充など、子育て支援・学校教育のさらなる充実を図るとともに、若者世帯や新婚世帯向けの住宅取得補助制度や家賃補助制度による支援を行っていきます。

□ こども家庭センターの開設 (こども家庭センター運営事業 1,062万円)

母子保健と児童福祉の拠点を統合し、保健師、心理士など様々な専門職が妊娠期から子育て期まで一体的な相談・支援を行います

その他の主な子育て支援策

- ・産婦人科・小児科オンライン相談
- ・不妊不育治療に対する経済的支援
- ・幼児教育・保育完全無償化の継続
- ・小児医療費助成
- ・高等学校等通学費補助



3 健康生活の推進

スキマ時間でできる健康動画の配信や、趣味・学習など多様な生きがいがづくりの支援を行うとともに、共助の取組みの一環としてツアー型買い物支援サービスなどを継続します。

□ 健康動画の配信



働き世代に向け、生活習慣の改善に焦点をあてたエクササイズ動画を配信し、健康づくりを推進します

□ はつらつスポーツ大会の開催 (老人生きがい対策事業 423万円)



4 ブランド力の強化

包括連携協定を結んだ企業や大学等と箱根ならではの体験の提供、DXを通じた観光客の満足度向上に取り組むとともに、SDGsの推進など町内事業者や箱根DMOとも連携しながら、観光面、自然面、環境面それぞれに対する箱根の付加価値を高めていきます。

□ 企業や大学と連携した地域の活性化・課題解決 (包括連携推進事業 174万円)



火起こし・調理体験
(㈱ゴールドウイン)



ペットボトル水水平リサイクル
(サントリーグループ)

□ SDGsの推進

令和5年度に策定したSDGs推進計画の内容や町内事業者による取組事例発信などを通じ、「自分ごと」として行動する人を増やし、SDGsの取組みの輪を更に大きくしていきます



蓋と一体型の紙製カップ
(環境に配慮した取組事例)

5 持続可能なまちづくり

地域コミュニティの活性化に向け、ワークショップで収集した課題等を踏まえ実践的な議論を行うとともに、納税や手数料のキャッシュレス化など町民サービスのデジタル化を進めながら、交流人口が多いという特徴を活かし、多くのお客様が訪れ、町民の生活が潤うといったサイクルの構築を目指します。

□ デジタルファーストの実現 (デジタル化推進事業 305万円 ほか)



誰一人取り残されないデジタル化を実現するため、スマホ教室・LINE教室の開催、納税等のキャッシュレス化や保育支援システムの導入等に取り組めます

□ 買い物支援策の充実



ツアー型買い物支援

町内での買い物機会を拡充するため、移動販売の早期開始を目指し事業者等と調整を進めていきます

2 家計簿編

Q 町の財政を一般家庭に例えるとどうなるの？

A 令和6年度当初予算をはこねさん家族の家計(総収入428万円)に例えると、次のようになります。

●収入

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
お父さんの給料	281万1千円	(65.7%)	3万4千円	(1.3%)
うち基本給(町税)	251万7千円	(58.8%)	1万2千円	(0.5%)
うち諸手当(地方譲与税など)	29万4千円	(6.9%)	2万2千円	(8.5%)
お母さんのパート収入(使用料・手数料など)	27万4千円	(6.4%)	▲7千円	(▲2.3%)
省エネ住宅リフォーム補助、児童手当など(国県支出金)	33万6千円	(7.8%)	▲1万4千円	(▲4.2%)
貯金の取り崩し	20万5千円	(4.8%)	5万2千円	(33.4%)
普通預金(財政調整基金)	19万8千円	(4.6%)	4万9千円	(32.1%)
学資保険、養老保険(特定目的基金)	7千円	(0.2%)	3千円	(78.5%)
ローンの借入	31万5千円	(7.4%)	▲3万9千円	(▲10.9%)
家や車のローン(建設地方債)	31万5千円	(7.4%)	▲3万9千円	(▲10.9%)
キャッシングローン(赤字地方債)	0千円	(0.0%)	0千円	—
その他臨時収入(ふるさと納税寄付金・財産収入など)	29万9千円	(7.0%)	▲1千円	(▲0.2%)
前年の残金(繰越金)	4万円	(0.9%)	0千円	(0.0%)
合 計	428万円	(100.0%)	2万5千円	(0.6%)

★ここがポイント★

- ・お父さんの会社の収益が回復する見込みとなり基本給(町税)が増えるとともに、国が実施する定額減税に対する諸手当(町税の減収を補てんするための地方特例交付金)も増えたため、給料が増えました。
- ・コロナ禍にいただいた激励金(基金に積み立てていたふるさと納税寄付金)を地域のPR(魅力ある観光地づくり)などに活用するため、普通預金(財政調整基金)の取り崩しが増えました。
- ・火災警報器更新(消防指令システムの更新)は終了したものの、粗大ごみ処理施設(環境センター)や駐車場(宮ノ下駐車場)をはじめ、老朽化した施設を改修するため、引き続きローンの借入(建設地方債)を行います。

はこねさん家族



※はこねさん家族の家計簿は、令和6年度の一般会計当初予算をはこねさん家族（親・子・孫の3世代家族）の総収入約428万円の家計に例えて計算しています。
 ※増減額は、令和5年度の一般会計当初予算と比較した増減額を計算しています。

●支出

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
食費（人件費）	131万9千円	(30.8%)	4万円	(3.1%)
医療費・介護費（扶助費）	16万7千円	(3.9%)	▲5千円	(▲2.7%)
ローンの返済（公債費）	34万1千円	(8.0%)	▲3万円	(▲8.1%)
生活費・教育費（物件費・補助費）	153万8千円	(35.9%)	4万9千円	(3.3%)
家の改修や増築・車の修理（投資的経費・維持補修費）	60万5千円	(14.1%)	▲1万4千円	(▲2.3%)
子供への仕送りなど（貸付金・繰出金など）	26万9千円	(6.3%)	▲1万3千円	(▲4.4%)
貯金（積立金など）	4万1千円	(1.0%)	▲2千円	(▲4.7%)
合計	428万円	(100.0%)	2万5千円	(0.6%)

★ここがポイント★

- ・人件費の上昇や物価高騰の影響を受け、光熱水費や各種生活用品が値上がりしたため、食費（人件費）と生活費（物件費）を増やしました。
- ・家の改修などにかかる費用（投資的経費）は減少しているものの、粗大ごみ処理施設（環境センター）や駐車場（宮ノ下駐車場）をはじめ、老朽化した設備の更新を行うため、支出全体に占める割合は依然として高くなっています。
- ・子供（町内の中小企業）のアルバイト収入が、新型コロナの影響を受ける以前の水準まで回復しつつあるため、仕送り（貸付金）を減らしました。



物価高騰の影響で支出が増加する中、老朽化した施設の整備・更新を引き続き行うため、切り詰めるべきところは切り詰め、コロナ禍にいただいたふるさと納税寄付金や借入金なども活用しつつ、予算編成を行いました。

3 歳入編

Q 一般会計には、どのような歳入があるの？

A 一般会計の歳入には、町税や国・県からの補助金、銀行からの借入や施設の使用料などがあります。

項目	説明	令6当初予算額	前年度比 (増減額)
①自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです	84億5,116万円	1億4,084万円
町税	皆さんから町に納めていただく税金です	63億7,820万円	2,960万円
分担金及び負担金	配食サービスなど、利用者が事業にかかる経費の一部を受益に応じて負担するお金です	1,464万円	▲360万円
使用料及び手数料	町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行による収入です	4億6,602万円	2,534万円
繰入金	各種基金（貯金）を取り崩して使うお金です	5億1,878万円	1億2,975万円
繰越金	前年度にあまったお金です	1億円	±0
寄付金	ふるさと納税寄付金などの寄付によるお金です	7億1,385万円	73万円
その他	不動産売払いなどの財産収入、諸収入などです	2億5,967万円	▲4,098万円
②依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債（借金）のことです	23億9,584万円	▲7,684万円
国・県支出金	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道が決められています	8億5,059万円	▲3,742万円
譲与税、交付金、交付税	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道は決められていません	7億4,665万円	5,848万円
町債	国や銀行から借り入れたお金です	7億9,860万円	▲9,790万円
合計 ①+②		108億4,700万円	6,400万円

★ここがポイント★

- ・町税は、復興増税の終了や定額減税の実施により個人町民税が減収となる一方で、観光客が回復する見通しとなり、町たばこ税や入湯税が増収となるため、合計で0.3億円の増となりました。
- ・繰入金は、基金のうち令和4年度ふるさと納税寄付金分を取り崩し、指定された使途に活用することに伴い1.3億円の増となりました。
- ・町債は、粗大ごみ処理施設の改修など施設の整備・更新に伴う借入ですが、大規模改修が前年度に終了したため、1億円の減となりました。

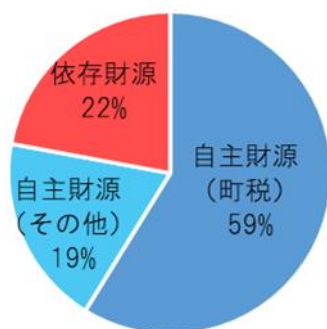
Q 町の歳入の特徴は？

A 町税が歳入の約6割を占めており、町税のうち約7割を固定資産税が占めていることが最大の特徴です。

●歳入予算総額と町税の内訳

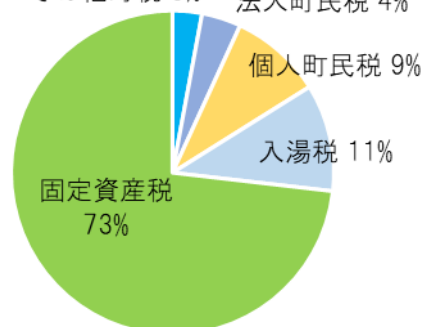
令和6年度歳入予算額 108.5億円

令和6年度町税予算額 63.8億円



町税の7割は固定資産税

令和6年度町税の内訳



この他、入湯税は昭和61年以降、入湯客数が全国1位であり、入湯税収入もトップを維持しています。

●市町村入湯税収入ランキング (令和4年度決算)

順位	市町村名	入湯税収入	順位	市町村名	入湯税収入
1位	神奈川県箱根町	5.5億円*	6位	栃木県日光市	2.9億円
2位	大分県別府市	4.3億円	7位	兵庫県神戸市	2.7億円
3位	静岡県熱海市	3.6億円	8位	北海道登別市	2.4億円
4位	北海道札幌市	3.1億円	9位	北海道函館市	2.2億円
5位	静岡県伊東市	3.0億円	10位	大阪府大阪市	2.1億円

*収入は、新型コロナにより平時の約8割

出典：令和4年度地方財政状況調査

一方で、昭和33年度から66年間、普通交付税の交付を受けていません。

●神奈川県内市町村の主な普通交付税不交付団体の状況 (令和5年度)

	最終交付年度	不交付団体の期間
箱根町	昭和32年度	昭和33年度から66年間
厚木市	昭和38年度	昭和39年度から60年間
鎌倉市*	平成25年度	平成26年度から10年間
藤沢市	平成25年度	平成26年度から10年間
寒川町	平成25年度	平成26年度から10年間

*鎌倉市は、平成25年度を除き、制度創設以降、不交付団体です。

出典：神奈川県ホームページ

★ここがポイント★

- ・歳入に占める町税の割合が高く自主財源が豊かなこと、入湯税の収入が30年以上全国1位であること、さらに、長い間、普通交付税の交付を受けていないことが、財政的に豊かであると思われる要因と考えられます。
- ・町税のうち約7割を固定資産税が占めており依存度が高く、固定資産税の減収は町財政の圧迫に直結します。また、普通交付税が交付されないことから、減収が続くと貯金や借金により自前で補てんしなければなりません。

Q 箱根町に入る税収は、何種類あるの？

A 箱根町に直接入る税（町税）は、6種類あります。

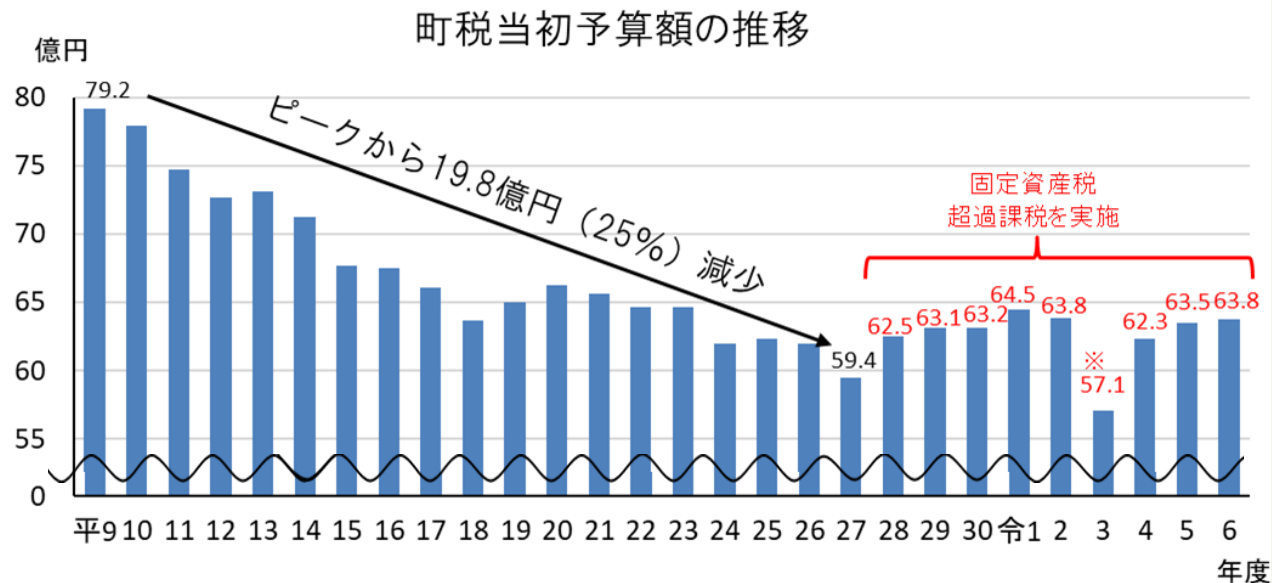
項 目	説 明	令6当初予算額	前年度比 (増減額)
個人町民税	町民の方に給与など所得に応じて納めていただく税金です	5億8,880万円	▲4,105万円
法人町民税	町内の会社に収益などに応じて納めていただく税金です	2億5,130万円	▲20万円
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です	46億6,770万円	440万円
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です	3,210万円	97万円
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です	1億5,560万円	2,140万円
入 湯 税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です	6億8,270万円	4,408万円
計		63億7,820万円	2,960万円

★ここがポイント★

- ・本町の固定資産税と入湯税以外の主な税収は、町民税となります。町民税には個人町民税と法人町民税があり、この10年間、個人7：法人3の割合で推移しています。
 - ・個人町民税の特徴は、納税義務者約1万人のうち、均等割が課税される町外者（別荘やマンションなどの所有者）が、1/3を占めていることです。
 - ・法人町民税の特徴は、納税義務者に占める寮・保養所の割合が高いことが挙げられます。
 - ・個人町民税は、復興増税の終了や定額減税の実施に伴う減を見込んでいます。
 - ・入湯税については、新型コロナの感染防止と社会経済活動の両立、円安などを背景とするインバウンドの増加や観光動向の見通しを考慮し、入湯客数の増を見込んでいます。
 - ・観光地所在市町の中には、都市計画税、宿泊税、別荘等所有税などが課税されている団体※もありますが、本町ではそれらの税を導入していません。
- ※鎌倉市、湯河原町、北海道函館市、群馬県草津町、栃木県日光市、石川県金沢市、長野県軽井沢町、岐阜県高山市、静岡県熱海市、静岡県伊東市、京都府京都市、島根県出雲市、大分県別府市

Q 箱根町の税収は増えているの？

A 過去 20 年間で約 20 億円も減っています。令和 6 年度は、前年度並の税収（0.3 億円増）を見込んでいます。



●主な税目の減収額の比較

税目	平成9年度	令和6年度	増減額	増減率
固定資産税	52億6,340万円	46億6,770万円	▲5億9,570万円	▲ 11%
個人町民税	11億6,350万円	5億8,880万円	▲5億7,470万円	▲ 49%
法人町民税	4億8,550万円	2億5,130万円	▲2億3,420万円	▲ 48%

★ここがポイント★

- ・町税の減収は、固定資産税の減収が最大の要因となります。
- ・固定資産税は、土地・家屋・償却資産の3つに区分され、このうち主に土地がバブル崩壊以降の地価下落により、固定資産税評価額が下がっていることから町税収入も減収しています。
- ・この他、近年では、国の制度改正（法人町民税〔法人税割〕の税率引下げ、固定資産税の算定における旅館・ホテル等の耐用年数の見直し、設備投資に係わる償却資産の特例措置）による減収でも、大きな影響を受けています。
- ・この町税収入の減収に対して、これまで20数年間にわたり人件費をはじめとした歳出の削減に取り組んできましたが、必要なサービスを提供する中で大幅な削減は、難しい状況にあります。
- ・近年は、旅館・ホテルの新築等により固定資産税が増額傾向にありますが、景気の動向は先行き不透明であるため、予断を許さない状況です。

4 歳出編

Q どんな分野（目的）の歳出があるの？【目的別】

A 福祉や医療、ごみ処理、観光振興、道路・下水道整備、消防、教育などの分野に使われます。

項目	説明	令6当初予算額	前年度比 (増減額)
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費など議会運営に使われます	1億1,964万円	▲204万円
総務費	庁舎の管理や広報はこねの発行のほか、税金の徴収や住民票の発行、選挙統計調査などに使われます	22億2,824万円	1億4,812万円
民生費	保育園の運営費、高齢者や障がい者の支援など福祉のために使われます	17億9,225万円	973万円
衛生費	ごみの収集・処理や環境を守る活動、予防接種やがん検診など衛生的な生活のために使われます	15億9,538万円	1億6,279万円
農林水産業費	農林業や水産業の振興のために使われます	1億3,932万円	▲2,245万円
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使われます	8億9,329万円	▲1億8,719万円
土木費	道路、住宅、公園などの建設や維持管理に使われます	7億3,467万円	1億6,891万円
消防費	消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使われます	10億5,109万円	▲2億2,023万円
教育費	幼稚園、小・中学校の教育や校舎の管理、公民館や総合体育館の運営、生涯学習事業などに使われます	11億8,416万円	7,641万円
災害復旧費	自然災害などで被災した施設の復旧のために使われます	3万円	±0
公債費	大きな工事のため国や銀行から借入れた町債(借金)の返済に使われます	8億6,400万円	▲7,660万円
諸支出金	支出の性質により他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目で、下水道事業会計の補助金などとなります	2億2,493万円	655万円
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
計		108億4,700万円	6,400万円

★ここがポイント★

- ・衛生費は、粗大ごみ処理施設の基幹設備（破砕機やコンベアなど）を更新するため1.6億円の増、土木費は、宮ノ下駐車場の長寿命化を目的として外壁等を改修するため1.7億円の増となりました。

Q 町の目的別歳出の特徴は？

A 多くの観光客の受入れや、山岳地形で集落が点在していることによる経費が大きな特徴です。

●観光に関する支出の他市町村との比較（令和4年度決算）

区分	箱根町	同規模 団体平均	差	同規模団体との差の主な要因
清掃費	7.4億円	3.6億円	3.8億円	人口5万人規模の市町村と同等のごみ処理施設を運営
商工(観光)費	5.8億円	2.4億円	3.4億円	ブランド力向上など観光振興や観光客受入体制の維持・充実のため
下水道費	2.0億円	1.0億円	1.0億円	地形条件及び観光客を加味した施設規模を保有しているため
消防費	9.5億円	3.8億円	5.7億円	集落が点在する中、町民、観光客等に必要な消防力・救急体制を確保するため

[人口・面積の同規模団体]

箱根町 (10,845人・92.86k㎡) 福井県永平寺町 (18,037人・94.43k㎡) 静岡県東伊豆町 (11,414人・77.82k㎡)
和歌山県紀美野町 (8,098人・128.34k㎡) 和歌山県串本町 (14,715人・135.67k㎡)

※令和5年1月1日時点、人口は住民基本台帳によります。

出典：令和4年度地方財政状況調査

●本町の特徴的な事務事業

区分	事務事業	事務事業の内容	令6予算額
コミュニティ (総務費)	出張所の4箇所配置[※1]	4箇所以上の配置は全国町村926団体のうち44団体のみ[※2]	9,300万円
福祉 子育て (民生費)	町保育園等の保育料及び給食費の無償化	令和元年10月から、0～2歳児を含めた全児童の保育料及び給食費を無償化	—
	小児医療費の助成	18歳を迎えた年度末までの通院・入院時の医療費自己負担額を助成	1,900万円
保健衛生 (衛生費)	ごみの収集	カンの収集週1回(近隣の町2週間に1回)、燃せるごみの収集週3回など	2億4,000万円
観光 (観光費)	箱根DMOへの支援	箱根DMOに対して補助を行い、各種活動や健全な運営を支援する	3,400万円
都市基盤 整備 (諸支出金)	下水道への支援	下水道事業の運営費に対する補助金(一般会計負担額)	2億2,500万円
消防救急 (消防費)	消防署の4箇所配置	4箇所以上の配置は全国町村の単独消防51本部のうち3本部のみ[※3]	8億7,800万円
	救急車の5台配備[※1] (非常用1台)	令和4年 年間搬送人数 1,688人 (居住者678人・観光客781人・その他229人)	1億1,000万円
教育 (教育費)	小・中・高校生への通学支援	スクールバス運行、小・中・高校生への通学費補助(公共交通機関及び保護者等送迎)	8,200万円
	町立小・中学校の給食費の無償化 町立幼稚園の昼食費の補助	令和3年4月から、町立小・中学校の児童・生徒の給食費を無償化 令和5年4月から、町立幼稚園の昼食費を補助	2,600万円

※1 出張所・救急車の予算額は、運営経費と人件費(職員数×平均人件費)の合計額を記載しています。

2 令和4年度公共施設状況調査結果によります。

3 令和5年版消防現勢による。なお、広域消防を含めた全国の消防本部数は722本部(令和5年4月1日現在)

★ここがポイント★

- ・本町は、観光客を受け入れるためのごみ処理経費や、山岳地形・集落の点在に対応するための費用により、人口・面積の同規模団体より多くの経費が必要です。
- ・また、令和6年度から保護者等送迎により通学する高校生へも通学費を補助するなど、子育て世帯への支援や教育費負担の軽減に力を入れています。

Q どんな性質の経費に分類できるの？【性質別】

A 目的別の経費を性質ごとに分類することで、支出の特徴が分かります。

項目	説明	令6当初予算額	前年度比 (増減額)
①義務的経費	毎年必ず支出しなければいけない経費のことです	46億2,994万円	1,159万円
人件費	職員の給料などにかかる経費です	33億4,200万円	1億円
扶助費	児童手当、障がい者支援などの福祉や医療にかかる経費です	4億2,394万円	▲1,181万円
公債費	過去に借入れた借金（収入編の「町債」）の返済にかかる経費です	8億6,400万円	▲7,660万円
②投資的経費	道路、小中学校の建設や大きな改修など都市基盤の整備にかかる費用です	12億5,077万円	1,112万円
普通建設事業費(補助)	建設事業のうち国からの補助があるものです	2億 340万円	▲1億4,974万円
普通建設事業費(単独)	建設事業のうち国からの補助がないものです	10億4,737万円	1億6,086万円
③その他経費		49億6,629万円	4,129万円
物件費	施設の運営や事業を行うための光熱水費、消耗品費、委託料などです	30億9,647万円	1億9,413万円
維持補修費	施設を維持するための修繕費などです	2億8,189万円	▲4,754万円
補助費等	観光団体などへの補助金や一部事務組合などに対する負担金です	8億 220万円	▲6,850万円
貸付金	個人や企業に資金を貸し付けるためのお金です	1億1,259万円	▲4,001万円
積立金	各種基金（貯金）へ積み立てるためのお金です	8,397万円	▲516万円
繰出金	国民健康保険や介護保険などの特別会計の収入を補うための経費です	5億6,917万円	837万円
予備費	緊急にお金を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
合計 ①+②+③		108億4,700万円	6,400万円

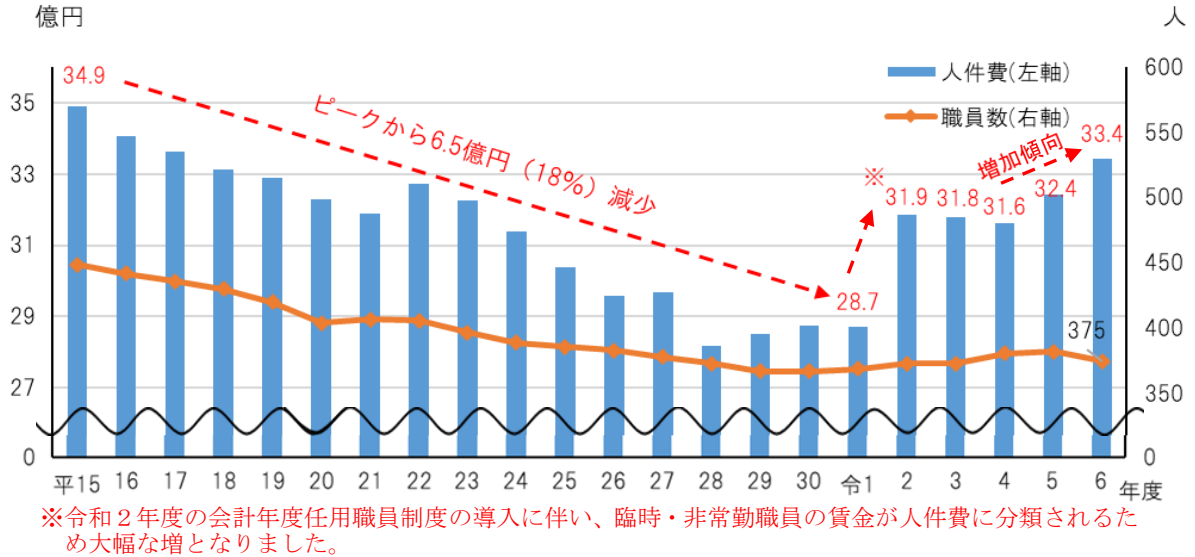
★ここがポイント★

- ・人件費は、給与改定に加え、会計年度任用職員に対し、新たに勤勉手当を支給するため1億円の増となりました。
- ・公債費は、過去の大規模施設整備の返済が進み、0.8億円の減となりました。
- ・物件費は、人件費の上昇や物価高騰の影響により委託料等が上昇したため、1.9億円の増となりました。

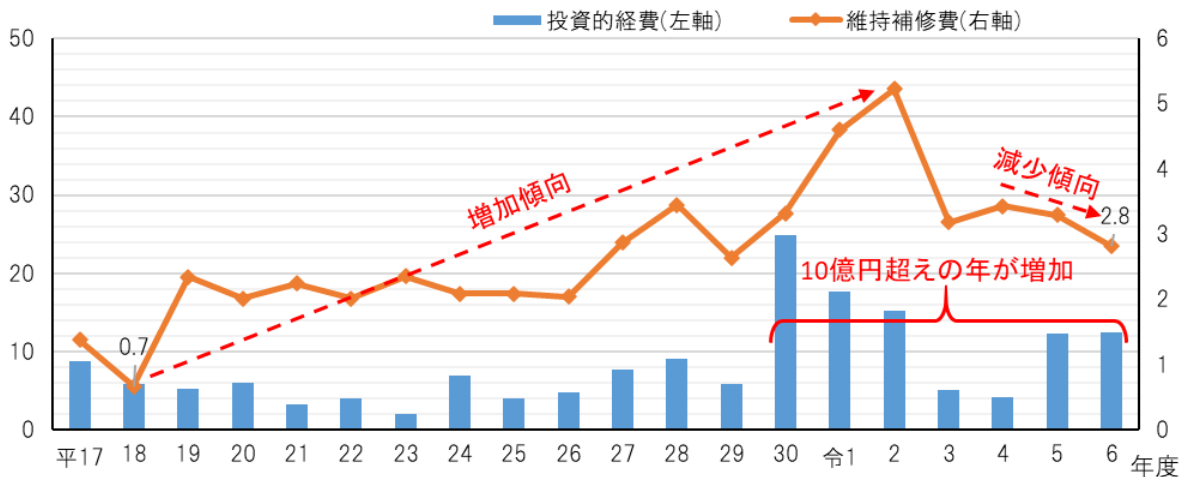
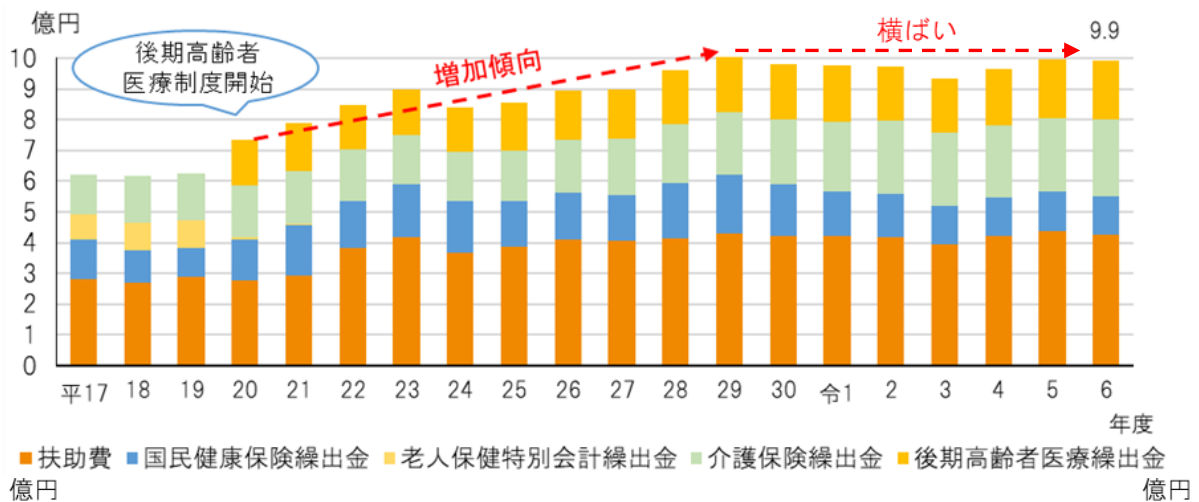
Q 町の性質別歳出の特徴は？

A 削減を続けてきた人件費は増加傾向、社会保障関係費は横ばいとなっています。大規模改修により投資的経費が増加する一方で維持補修費は減少傾向にあります。

●当初予算の人件費と職員数の推移



●当初予算の社会保障関係費（扶助費・繰出金）の推移



5 主な事業編

Q 総合計画とは何ですか？

A 総合計画は、町の長期的な将来像を描くもので、自治基本条例第16条※に基づき策定するものです。

● 第6次総合計画の概要

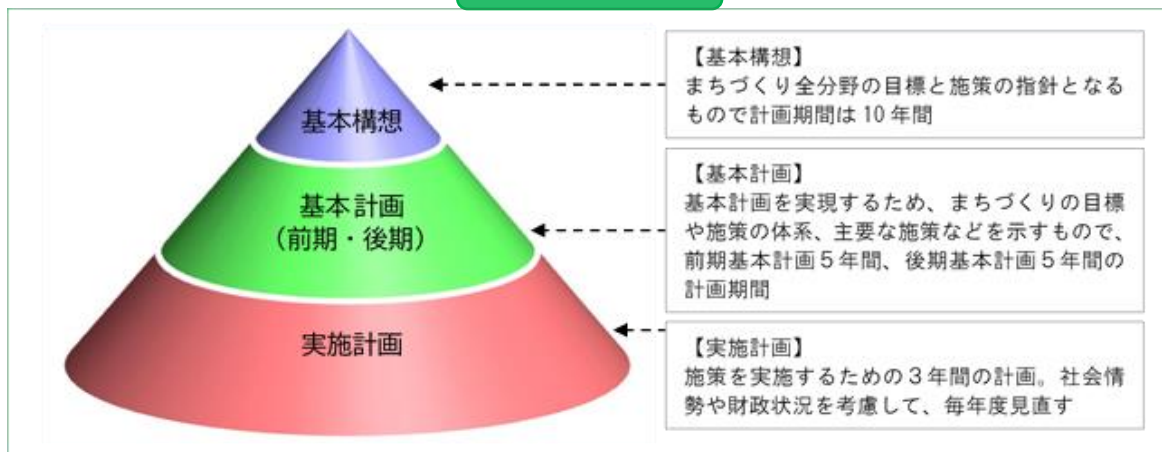
総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営を行うための町における最上位計画であり、長期的な視点に立って町政の基本的な方向を明らかにし、町の各分野の施策や事業を展開する上で基本的な指針になるものです。

計画期間は10年ですが、時代の変化に対応するため中間の年で見直しを行い、令和4年度から新たに後期基本計画がスタートしました。

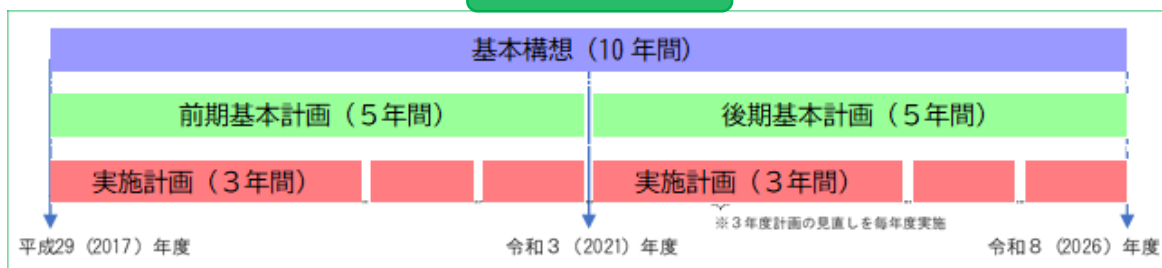
後期基本計画では、前期基本計画を踏まえつつ、めまぐるしく変化する社会経済情勢や時代の流れに的確かつ柔軟に対応するため、新たな課題として「町民の暮らし第一のまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「ブランドカアップ」、「新型コロナウイルス対策」の4点を加え、これらの課題解決に向けて、各種施策に積極的に取り組んでいきます。

※箱根町自治基本条例第16条…町は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及びこれを実現するための計画を、この条例に定める自治の基本理念にのっとり策定します。

計画の体系



計画期間



● 箱根町の将来像

町の将来像

やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根

● 「やすらぎ」とは、箱根の誇る美しい自然環境の保全を図っていき、住む人、訪れる人すべてが癒しを感じられる町を目指していくとともに、火山対策をはじめ防災対策の強化を図って、安全・安心が確保される町を目指すことを意味します。

● 「おもてなし」とは、町民同士が相手を思いやる気持ちを持って日々ふれあうことのできる町を目指すことで、地域コミュニティの維持向上につなげるとともに、国内外から訪れるすべての人々に対してもおもてなしの心が伝わる町になることを意味します。

● 後期基本計画で考慮すべき新たな課題

(1) 町民の暮らし第一のまちづくり

子どもから高齢者までが元気に明るく生活していることが、本町にいつまでも住み続けたい・移り住んでみたいと思ってもらえるまちづくりにつながります。福祉・医療、子育て、教育のほか、地域コミュニティの担い手の育成支援、多世代交流や防災・減災などといった生活のあらゆる面で、地域の実情に応じたきめ細かい対応を図ることによってさらに充実させ、町民の暮らし第一のまちづくりを推進していく必要があります。

(2) 持続可能なまちづくり

SDGsなどに見られるように、自治体の枠を超え、地球規模の対応が必要なことが顕在化してきています。中でも、温暖化対策、脱炭素社会に向けた取組みなどが求められています。また、人口の減少や少子高齢化などにより、これまでの生活を継続していくことが難しくなることも予想されます。そのため、一個人や、事業所、自治体の枠にとらわれず、協働・共生により、持続可能なまちづくりを進めることが必要となります。

(3) ブランド力アップ

箱根の持つ財産を観光資源としてくまなく活用を図るだけでなく、これまでの観光にプラスαの付加価値をつけ、他の競合観光地とは一線を画すオンリーワンの観光地へと進化していくことが求められています。将来にわたって国内外いずれの観光客にも選んでもらえる観光地を目指し、関連団体・機関等との連携を密にして様々な取組みを進めることにより、一層のブランド力アップを進めていく必要があります。

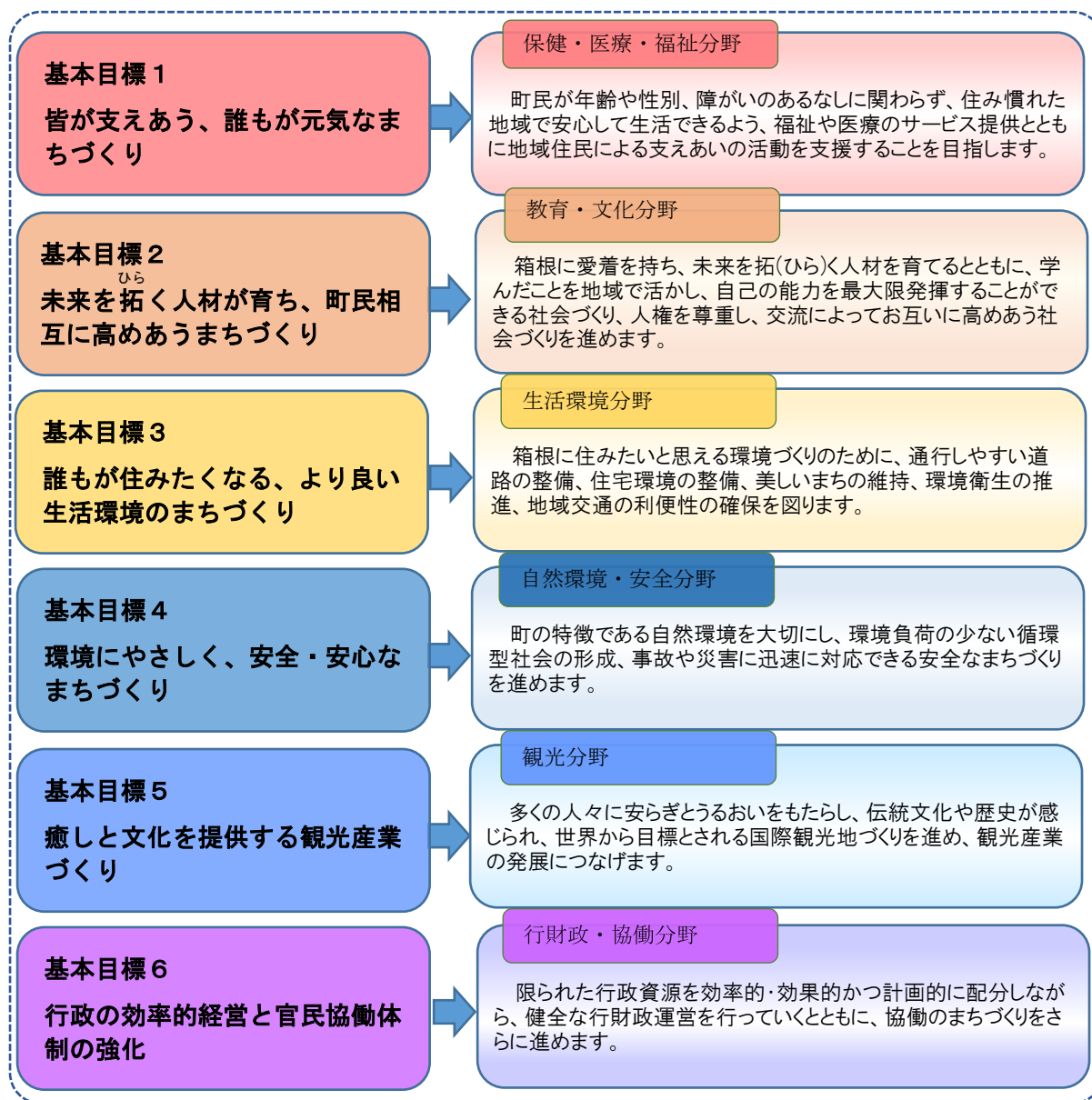
(4) 新型コロナウイルス対策

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は打撃を受け、生活様式が様変わりしました。経済面では、産業の活性化や観光客の増加に向けた対策が必要となります。また、社会面では、ワクチンの円滑な接種環境の構築、医療の確保、状況を鑑みた新しい生活様式の推進などが必要となります。

Q 重点事業とは何ですか？

A 総合計画の将来像の実現に向けた6つの基本目標のうち特に重点的に進める取り組みのことです。


● 基本目標





令和6年度は、後期で考慮すべき4つの課題を踏まえ、6つの基本目標に対し、32事業、総額27億7,082万円※を重点事業に定め施策を展開することで、将来像である「やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根」を目指していきます。


※うち12億3,200万円(学校施設長寿命化事業)は、令和5年度補正予算に計上し、6年度へ繰り越し

基本目標 2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり
〔7事業 14億532万円〕


洞爺湖町姉妹都市提携60周年記念事業		新規	
	担当課	観光課・福祉課	
	事業費	625万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	80万円
町		545万円	
姉妹都市提携60周年を記念し、町民相互のイベント参加を通じて交流促進を図ります			

地域コミュニティ活性化事業		継続	
	担当課	町民課	
	事業費	118万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		118万円	
アドバイザーの支援を受け、地域コミュニティ活性化に向けた具体的な取組みを実施します			

学校給食無償化事業		継続	
	担当課	学校教育課	
	事業費	2,627万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	627万円
町		2,000万円	
子育て支援策として、小・中学校の児童生徒の学校給食費を無償化します			

学校施設長寿命化事業		継続	
	担当課	学校教育課	
	事業費	12億3,200万円	
	財源	国・県	2億5,361万円
		借金	9億7,790万円
		その他	
町		49万円	
2年間かけて湯本小学校校舎、体育館の長寿命化改良工事を行います			


※令和5年度3月補正予算計上


高等学校等通学費補助事業		継続	
	担当課	学校教育課	
	事業費	2,357万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		2,357万円	
新たに保護者等送迎による通学も補助対象とし、交通費負担を軽減します			

郷土資料館展示開催等教育普及事業		継続	
	担当課	生涯学習課	
	事業費	163万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	8万円
町		155万円	
二宮尊徳の高弟である福住正兄(まさえ)の生誕200周年記念企画展を開催します			


箱根関所復元再整備事業		継続	
	担当課	生涯学習課	
	事業費	1億1,442万円	
	財源	国・県	4,547万円
		借金	5,760万円
		その他	
町		1,135万円	
平成19年に完全復元した箱根関所の復元再整備に向けた工事等を行います			

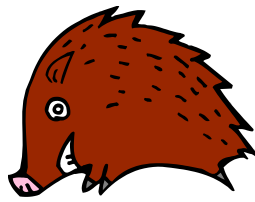
基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり
〔6事業 3億6,716万円〕


住みたいまち箱根推進事業		継続	
 移住体験・交流施設 ～cotoha～	担当課	企画課	
	事業費	1,851万円	
	財源	国・県	579万円
		借金	
		その他	
町	1,272万円		
お試し居住、移住体験ツアーや家財道具処分費補助等により転入・定住を促進します			

町道箱1号線道路改良整備事業		継続	
 町道箱1号線	担当課	都市整備課	
	事業費	9,450万円	
	財源	国・県	4,733万円
		借金	3,480万円
		その他	
町	1,237万円		
芦ノ湖畔の箱1号線の歩道の整備と車道の改良工事を引き続き行います			


橋りょう長寿命化改修事業		継続	
 弥栄橋	担当課	都市整備課	
	事業費	2,700万円	
	財源	国・県	715万円
		借金	1,330万円
		その他	
町	655万円		
2年間かけて湯本滝通りに架かる弥栄橋の保全改修工事を行います			


宮ノ下駐車場整備事業		継続	
 宮ノ下駐車場	担当課	都市整備課	
	事業費	1億6,748万円	
	財源	国・県	1,896万円
		借金	1億1,130万円
		その他	
町	3,722万円		
宮ノ下駐車場の長寿命化改良工事を行います			


有害鳥獣対策事業		継続	
	担当課	環境課	
	事業費	1,193万円	
	財源	国・県	272万円
		借金	
		その他	
町	921万円		
有害鳥獣処理加工施設整備費の一部を補助し、ジビエ利用の促進等を図ります			

水道統合整備事業		継続	
 配水区域図(一部抜粋)	担当課	上下水道温泉課	
	事業費	4,774万円	
	財源	国・県	
		借金	3,000万円
		その他	
町	1,774万円		
災害時に芦ノ湖周辺から他地域に水道水を供給する配水管整備計画を検討します ※水道事業会計にて実施			

基本目標 4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり
〔6事業 3億9,664万円〕


地震等災害対策事業		継続		
 <p>ファーストミッションボックス ※イメージ</p>	担当課	総務防災課		
	事業費	3,823万円		
	財源	国・県	575万円	
		借金		
		その他	160万円	
町		3,088万円		
新たな避難所の整備や避難所運営キット(ファーストミッションボックス)の試行設置を行います				

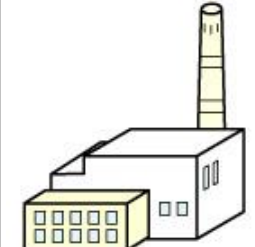
防災情報機器等整備事業		継続		
	担当課	総務防災課		
	事業費	496万円		
	財源	国・県	214万円	
		借金		
		その他		
町		282万円		
外国人へ速やかに情報伝達するため、防災行政無線の多言語放送を開始します				

木造住宅耐震化補助事業		継続		
	担当課	都市整備課		
	事業費	249万円		
	財源	国・県	178万円	
		借金		
		その他		
町		71万円		
木造住宅耐震改修費に対する補助金の上限を2倍に引き上げ耐震化を促進します				


地震等災害対応資機材整備事業		継続		
 <p>崩落監視システム</p>	担当	消防本部		
	事業費	1,048万円		
	財源	国・県	205万円	
		借金		
		その他		
町		843万円		
効果的に救助活動等を行うため崩落監視システムの導入やポータブル電源を購入します				


※画像提供：相模原市消防局

救急業務高度化推進事業		継続		
	担当課	消防本部		
	事業費	4,898万円		
	財源	国・県	1,837万円	
		借金	2,980万円	
		その他		
町		81万円		
高規格救急車を電動式ストレッチャー搭載車両に更新し、搬送時の安全性向上を図ります				

粗大ごみ処理施設改修事業		新規		
	担当	環境課		
	事業費	2億9,150万円		
	財源	国・県		
		借金	2億3,710万円	
		その他		
町		5,440万円		
供用開始から31年経過している粗大ごみ処理施設の基幹的設備を改修します				


基本目標5 癒しと文化を提供する観光産業づくり
〔5事業 1億1,453万円〕

誘客宣伝事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	3,595万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他	25万円	
町		3,570万円		
ラジオの公開生放送や観光親善大使を活用した若年層向けの広告掲出等を行います				


インバウンド観光推進事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	812万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町		812万円		
外国人が閲覧するウェブサイトへの多言語情報発信や海外セールスプロモーションを行います				


箱根DMO支援事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	3,400万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町		3,400万円		
観光DXの推進や人材確保プロジェクトなど、箱根DMOの取組みを引き続き支援します				

公衆トイレ整備事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	2,546万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町		2,546万円		
使用頻度の多いトイレの清掃回数を増やすほか、シートクリナー等を設置します				

人材確保等支援事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	1,100万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町		1,100万円		
町内企業の人材確保支援とともに、動画等により箱根で働く魅力をアピールします				

基本目標 6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化
〔3事業 4億177万円〕

デジタル化推進事業		継続	
	担当課	企画課	
	事業費	305万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
出張スマホ教室	町	305万円	
デジタルデバイトの解消に向けてスマホ教室やLINE教室を開催します			

電子計算処理推進事業		継続	
	担当課	企画課	
	事業費	5,036万円	
	財源	国・県	712万円
		借金	
		その他	
	町	4,324万円	
町立観光施設等にキャッシュレス決済を導入し、利便性向上を図ります			

ふるさと納税促進事業		継続	
	担当課	財務課	
	事業費	3億4,836万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	3億4,836万円
	町		
返礼品拡充や制度周知に努め、箱根ファンの拡大や地域活性化・産業振興を図ります			

●デジタル化を推進する取組みを紹介します

町では、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、令和5年10月に「箱根町DX推進計画」を策定しました。「～より便利に、より快適に～」を合言葉に、スマホ・LINE教室以外にも様々な町民サービスを提供し、デジタル化の推進に取り組んでいます。

町内施設に無線LAN（Wi-Fi）を整備

・設置施設

役場本庁舎[町民課周辺]、役場分庁舎[4階会議室]、温泉公民館（出張所）、宮城野公民館（出張所）、仙石原公民館（出張所）、箱根出張所、さくら館、やまなみ荘、元箱根集会所

利用を希望される方は
窓口にお声がけください

書かない窓口[役場本庁舎町民課窓口]

タッチパネル式端末で転入・転出や転居など一部の手続きについて、申請書を書かずに作成します。また、マイナンバーカードを読み込ませることで住所、氏名などの入力を省略することができます。

防災行政無線の放送内容をLINEで配信

箱根町の公式LINEアカウントと友だち登録をすると、聞き逃した放送もLINEで確認できます。

6 行財政改革の取組み編

Q 町はどのような努力（取組み）をしているの？

A 第2期行財政改革アクションプランを策定し、厳しい財政状況が見通される中で、より一層の行財政改革の推進に取り組んでいます。

●第2期行財政改革アクションプランの策定

町では、第6次総合計画のスタートにあわせ、平成29年度に「第1期行財政改革アクションプラン」の中間見直しを行い、より一層の行財政改革の推進を図ってきましたが、令和4年度にプランの最終年度を迎えることから、令和3年度までの取組みの進捗度や有効度を総括するため、達成状況評価を行いました。

その結果、自然災害や新型コロナによる影響で遅れが生じた項目もありましたが、全体の約5割が計画・目標を達成することができました。

しかし、税収の減少や公共施設の老朽化に伴う大規模建設事業の実施により、固定資産税の超過課税を今のまま継続したとしても、必要なサービスの提供が困難になることが見込まれたため、第2期行財政改革アクションプランを策定し、未達成の項目に加え、新たな取組みを位置付け、更なる行財政改革を推進していきます。

●基本理念と基本方針及び計画期間

基本理念

持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

基本方針1	財源確保に向けた早期対応と財政構造の段階的かつ着実な転換（量の改革）
重点項目	①健全な財政運営、②負担の適正化 ③自主財源の確保、④公共施設と土地の適正管理
基本方針2	時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）
重点項目	⑤行政サービスの質の向上、⑥事務事業の見直し ⑦民間活力の活用、⑧DXの推進
基本方針3	社会経済情勢の変化に適応するまちづくり（活力ある地域社会の形成）
重点項目	⑨人口減少高齢化への対応、⑩災害への備え ⑪医療体制の整備、⑫子育て環境の充実、⑬町民の暮らし第一のまちづくり
基本方針4	協働のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織づくり（意識の改革）
重点項目	⑭協働のまちづくり、⑮積極的な情報発信と情報共有 ⑯自律型の人材育成、⑰行政組織の適正化

計画期間

令和5年度～9年度の5年間

●重点項目と推進項目

新プランでは、17の重点項目のもと55の推進項目に取り組むものとしており、重点項目と推進項目例の一覧は、次のとおりです。

	重点項目	推進項目例
基本方針1	① 健全な財政運営	○持続可能な行財政運営方法の確立 ○公共下水道事業会計の計画的な経営
	② 負担の適正化	○固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し
	③ 自主財源の確保	○財源確保策の検討、○償却資産の申告内容調査 ○町税の徴収率の向上、○ふるさと納税の促進
	④ 公共施設と土地の適正管理	○安定的な温泉供給のための計画的な設備更新 ○公共施設のあり方の抜本的な見直し
基本方針2	⑤ 行政サービスの質の向上	○電子納税の推進、○鳥獣被害防止の推進 ○多様化する119番通報への対応
	⑥ 事務事業の見直し	○ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進 ○観光案内所のあり方の見直し
	⑦ 民間活力の活用	○水道事業の包括委託導入の検討
	⑧ DXの推進	○デジタルファーストの実現 ○デジタルデバイド対策
基本方針3	⑨ 人口減少高齢化への対応	○定住化の促進
	⑩ 災害への備え	○災害時の応急給水方法の見直し ○災害情報収集能力の強化
	⑪ 医療体制の整備	○町内の医療環境整備
	⑫ 子育て環境の充実	○子育て支援の推進、○子育てシェアタウンの推進 ○英語教育の充実
	⑬ 町民の暮らし第一のまちづくり	○地域コミュニティの活性化 ○高齢者の買い物支援策の検討
基本方針4	⑭ 協働のまちづくり	○活力あるまちづくり支援事業の見直し ○老人クラブの活性化、○箱根町HOT21観光プランの推進
	⑮ 積極的な情報発信と情報共有	○町の財政状況等に関する広報の改善 ○オープンデータの推進
	⑯ 自律型の人材育成	○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○職員提案制度の推進
	⑰ 行政組織の適正化	○行政組織機構の見直しと職員の適正配置

7 財源不足への対応編

Q 今後の財源不足への対応は？

A 令和6年度～10年度の5年間、固定資産税の超過課税を現行税率1.58%で継続しつつ、ふるさと納税の取組みを強化します。また、公共施設の見直しなど令和11年度以降に向けた取組みも着実に進めていきます。

●中長期財政見通し（調査時点：令和4年7月）

今後の財政状況を把握するため、中長期財政見通しを作成した結果、超過課税1.58%を継続しても中期（令和6年度～10年度）では4.6億円／年の歳入不足が見込まれ、長期的には更に歳入不足額が拡大する、極めて厳しい見通しとなりました。

(単位：百万円)

区 分	R6	R7	R8	R9	R10	平均
歳 入	11,651	11,189	10,652	10,037	11,427	10,991
歳 出	11,967	11,781	11,019	10,410	12,097	11,455
歳入歳出差引額	▲315	▲591	▲367	▲373	▲669	▲463

→ 31ページ「●財源不足額」の表内①へ

出典：中長期財政見通し（R6～10 抜粋）から作成

●財政健全化効果

行財政改革アクションプランの推進項目は、次のとおり効果額を設定しています。

- ・ 収支改善効果額…歳出削減や歳入増加により毎年度の収支を改善する額
- ・ その他効果額…財政調整基金への積立（貯金）などのように、収支に直接影響しない額
- ・ 財政健全化効果額…収支改善効果額とその他効果額の合算、財政状況を改善させる額

計画期間内（令和5年度～9年度）における財政健全化効果額は、5年間で19.5億円を見込んでいます。

(単位：百万円)

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	合計
収支改善効果額	12	384	434	438	443	1,711
その他効果額	48	48	48	48	49	241
財政健全化効果額	60	432	482	486	492	1,952

→ 31ページ「●財源不足額」の表内②へ

出典：第2期行財政改革アクションプランから作成



P. 31
下段
囲み
参照

●財源不足額

中長期財政見通しの歳入歳出差引額、第2期行財政改革アクションプランの収支改善効果額から算出したところ、令和6年度～10年度の5年間平均で約3,500万円／年の財源不足が見込まれています。

(単位：百万円)

項目	R6	R7	R8	R9	R10	平均
中長期財政見通しの歳入歳出差引額 (30ページ参照) ①	▲ 315	▲ 591	▲ 367	▲ 373	▲ 669	▲ 463
行財政改革アクションプラン収支改善効果額 (30ページ参照) ②	384	434	438	443	443	428
財源不足額 [③=①+②]	69	▲ 157	71	70	▲ 226	▲ 35

※R10の収支改善効果額は、R9の効果額がそのまま継続するものとして集計しています。

出典：第2期行財政改革アクションプラン

●財源不足への対応（5年毎に実施する財源のあり方に関する検討結果）

一連の取組結果を踏まえて検討を行った後、町議会による検証を受け、令和5年12月に「超過課税1.58%の継続」、「アクションプランの取組強化」、「長期的な財源不足への対応」など今後の財源不足への対応を決定しました。

★ここがポイント★

- ・第2期行財政改革アクションプランの取組みにより、財源不足額は約3,500万円まで縮小されましたが、依然として不足額が生じているため、ふるさと納税の受入体制を強化するなど、計画期間中であっても取組内容の強化等を図ります。
- ・長期的にはさらに財源不足の拡大が見込まれているため、この5年間の間に基本理念に掲げた「持続可能な行財政運営の実現に向けた改革」に取り組むとともに、新たな財源確保策の検討や公共施設の見直しなど、長期的な財源不足への対応策も着実に進めていきます。

【財政健全化効果額の基本方針毎の内訳（5年間の合計）】

基本方針1 『財源確保に向けた早期対応と財政構造の段階的かつ着実な転換』・約19.6億円

「ふるさと納税の促進」、「償却資産の申告内容調査」、「町税の徴収率の向上」など

基本方針2 『時代の変化に即応する行政サービスの提供』・約▲0.1億円

「ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進」、「鳥獣被害防止の推進」など

基本方針3 『社会経済情勢の変化に適応するまちづくり』・約▲0.1億円

「定住化の促進」、「子育て支援の推進」、「地域コミュニティの活性化」など

基本方針4 『協働のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織づくり』・約0.1億円

「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「職員提案制度の推進」など

Q 長期の財源不足は、どう対応するの？

A 令和11年度以降の長期は財源不足の拡大が見込まれているため、令和元年度に設置した「観光まちづくりの充実・維持に向けた財源のあり方に関する検討会議」による財源確保策の検討を再開しました。

●検討会議について

箱根町が観光地として一層発展・成長するため、「観光」と「暮らし」を車の両輪のようにとらえ、両者が相互に好影響をもたらすような観光まちづくりに係る施策の推進が必要だと考えており、このための財源のあり方について、入湯税の超過課税や宿泊税、協力金の先行事例等を参考に検討を行っています。

令和5年度から新型コロナの影響により中断していた議論を再開したため、今後は、令和8年度に予定している検討結果のとりまとめに向け、人材不足、物価高騰や非接触型サービスに対するニーズの高まりなど、コロナ禍で顕在化した社会変化も踏まえつつ、検討を進めていきます。

検討会議の開催結果など詳細は町ホームページをご覧ください。

・掲載場所：「行政情報」→「政策」→「財源確保に向けた取組み」
→「長期に向けた財源確保の取組み（令和元年度～）」



Q 箱根町は裕福ではないの？

A 全国一律の基準では、裕福と区別されますが、実際は危機的な財政状況が続いています。

本町は、令和5年度の財政力指数が1.3を超え、国から普通交付税が交付されない団体（不交付団体）であり、これは全国1,718団体中76団体しかなく、一般的には財政的に豊かな団体であると分類されます。

●令和5年度 交付団体及び不交付団体数（普通交付税）

	交付団体	不交付団体	計
市町村数	1,642	76	1,718
割合	96%	4%	100%

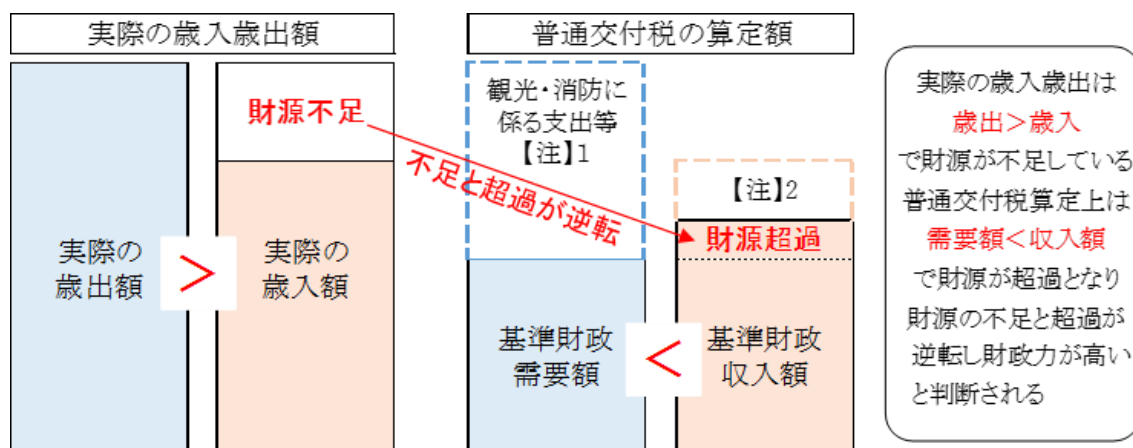
この要因は、国内外から多くの観光客を迎える国際観光地であり、固定資産税や入湯税による豊かな税収によるものですが、一方で、約1万1千人の町民で多くの観光客を受け入れるために、ごみ処理や下水道、消防救急や観光施策など多大な支出を行っており、実際には非常に厳しい財政状況に置かれています。

●普通交付税が交付されない理由

普通交付税は、国が定めた標準的なサービスを行うための収入と支出を人口や面積など全国一律の基準をもとに計算します。

本町の場合、観光客を受け入れるための支出は、国が定めるサービスの対象外となるため、実際には歳入が不足していますが、計算上は支出（基準財政需要額）が収入（基準財政収入額）より少なくなり、普通交付税の交付が受けられません。

・本町が不交付団体となる要因のイメージ



- 【注】 1 基準財政需要額は、人口や面積など全国一律の基準により算定され、消防やごみ処理などの観光に係る費用は対象外となるため、実際の歳出額と大きな差が生じている
 2 基準財政収入額は、観光施設等からの税金を含めた実際の収入額から一定割合（約25%）を差引く形で算出するため実際の収入額との差が小さい

●町は国へ制度改正の働きかけをしていないの？

国や県に対し町の実情とともに制度の改善を訴えており、今後も粘り強く要望活動を続けていきます。

地方交付税制度をはじめとした制度の改善については、毎年度、県を通じて国に要望するとともに町長や副町長が国会議員や国の関係機関へ訪問する際には、必ず町の実情とともに制度の改善を訴えています。

特に国際観光地であることや国立公園は国民の保養目的に資するという目的や役割もあるにも関わらず、その費用が交付税の対象外となっていることは、事あるごとに訴えています。

しかしながら、不交付団体は約1,700ある市町村の中で4%程度であり、さらに観光が主産業で不交付団体であるのは、箱根町と軽井沢町など、ごく少数意見なので要望を取り上げてもらえない状況ですが、町としては諦めている訳ではなく、今後も粘り強く要望活動を続けていきます。

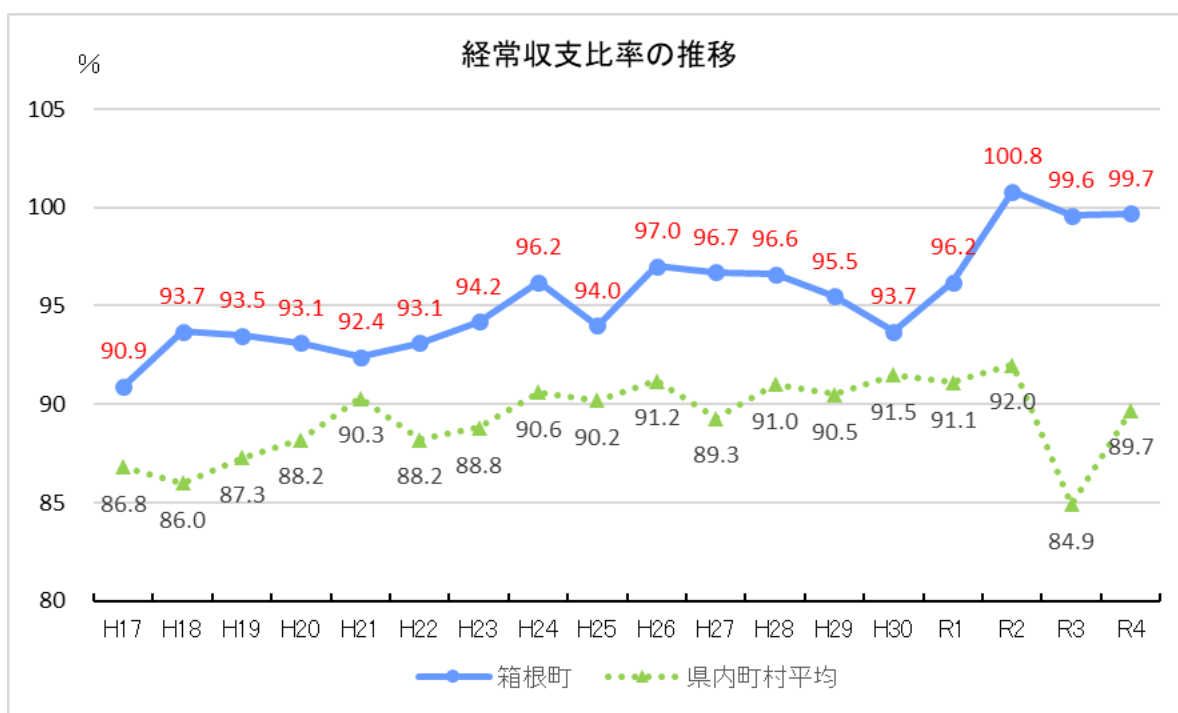
8 資料編

資料① 経常収支比率（財政のゆとり）

「経常収支比率」は、財政の硬直性を示す指標ですが、見方を変えると「自由に使えるお金がどれくらいあるか」とも言うことができ、財政の余力（ゆとり）を測ることができます。

この比率は、町税など毎年度決まって収入されるお金が、人件費、公債費、扶助費などの必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示しています。

近年は景気低迷に伴う町税収入が減少する中、扶助費などが増加しているため、経常収支比率は概ね 90% 台で推移しています。



出典：地方財政状況調査

★ここがポイント★

(数値について)

一般的に市町村では 70~80%程度が望ましいと考えられており、80%を超えると財政に余裕がないと言われてしています。

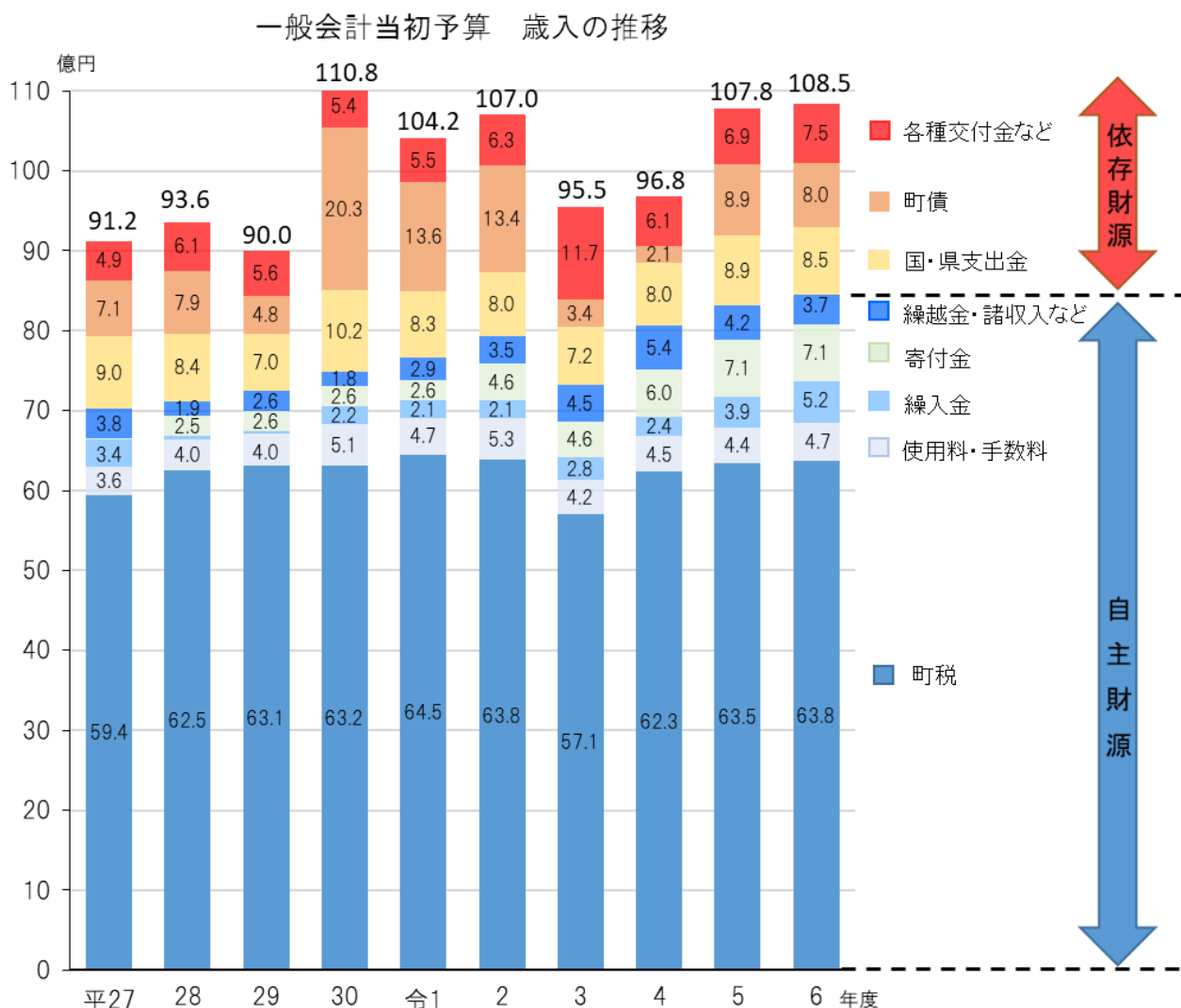
自由に使えるお金が少ないと、社会情勢の変化や町民のニーズに対してすぐに対応できないため、「財政に弾力性がない」とか「財政が硬直化している」と言います。

(家計に例えると)

給料に占める食費やローン返済額の割合のようなもので、比率が低ければ自由に使えるお金が多くなるというものです。

比率が 100%を超えるということは、食費などの決まった支払いだけで給料がすべて出ていってしまい、貯金や借金に頼らないと家計が成り立たないことを表しています。

資料② 一般会計歳入の推移（当初予算）



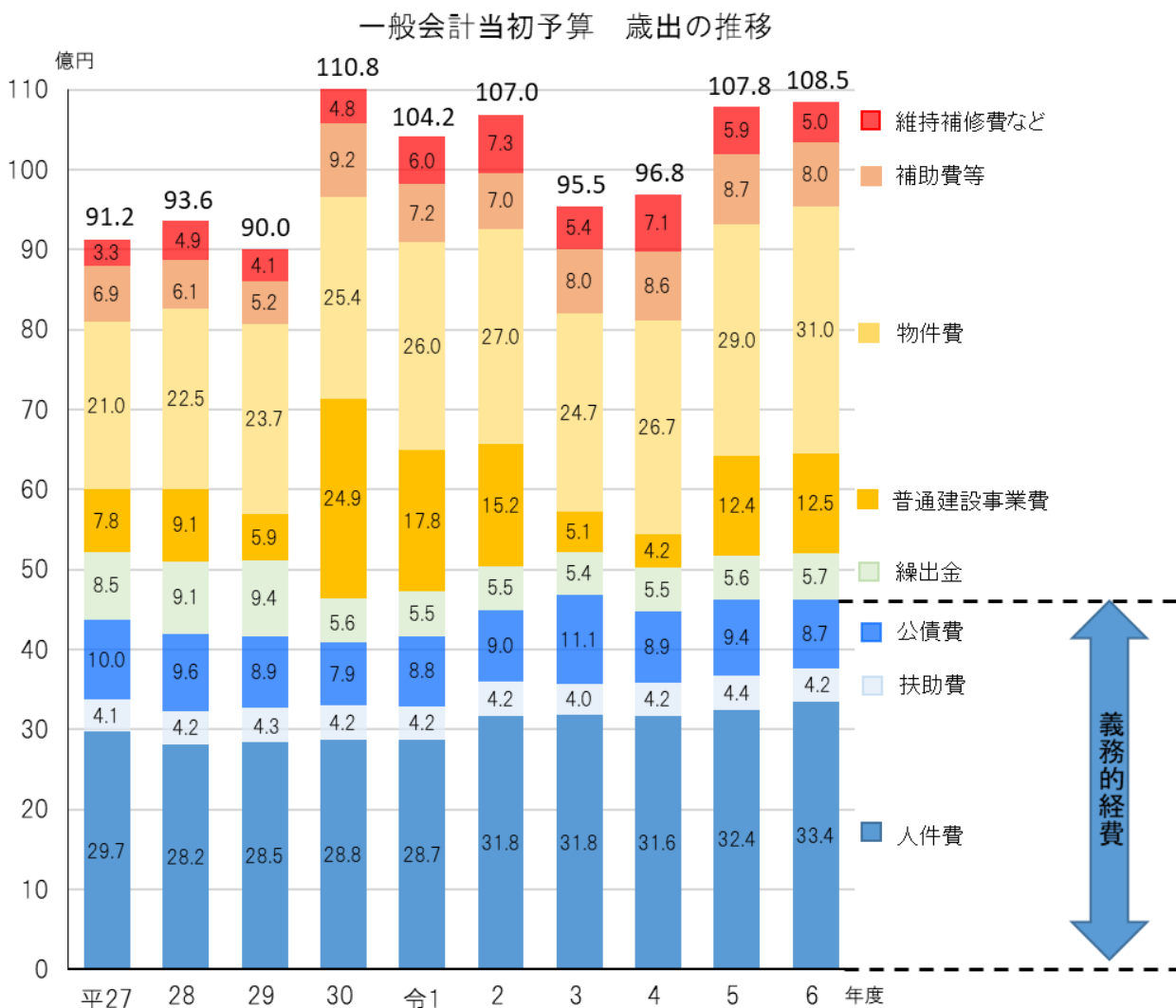
●自主財源と依存財源の割合の推移

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
依存財源の割合	23.0%	23.9%	19.4%	32.4%	26.4%	25.8%	23.4%	16.7%	22.9%	22.1%
自主財源の割合	77.0%	76.1%	80.6%	67.6%	73.6%	74.2%	76.6%	83.3%	77.1%	77.9%

★ここがポイント★

- ・自主財源と依存財源の割合は、平成30年度から令和2年度は大規模工事等により町債の発行や国県支出金が増えたため、例年と比較して依存財源の割合が大きかったですが、過去10年間では概ね8：2の割合で推移しています。
- ・町税予算額は、平成23年度辺りまで65億円前後でしたが、平成27年度は59.4億円と、60億円を下回りました。固定資産税超過課税の実施により平成28年度以降は63～64億円前後となり、令和3年度は新型コロナの影響で大幅に減少したものの、令和4年度以降はコロナ禍前の水準で推移しています。

資料③ 一般会計歳出の推移（当初予算）



●義務的経費等の割合の推移

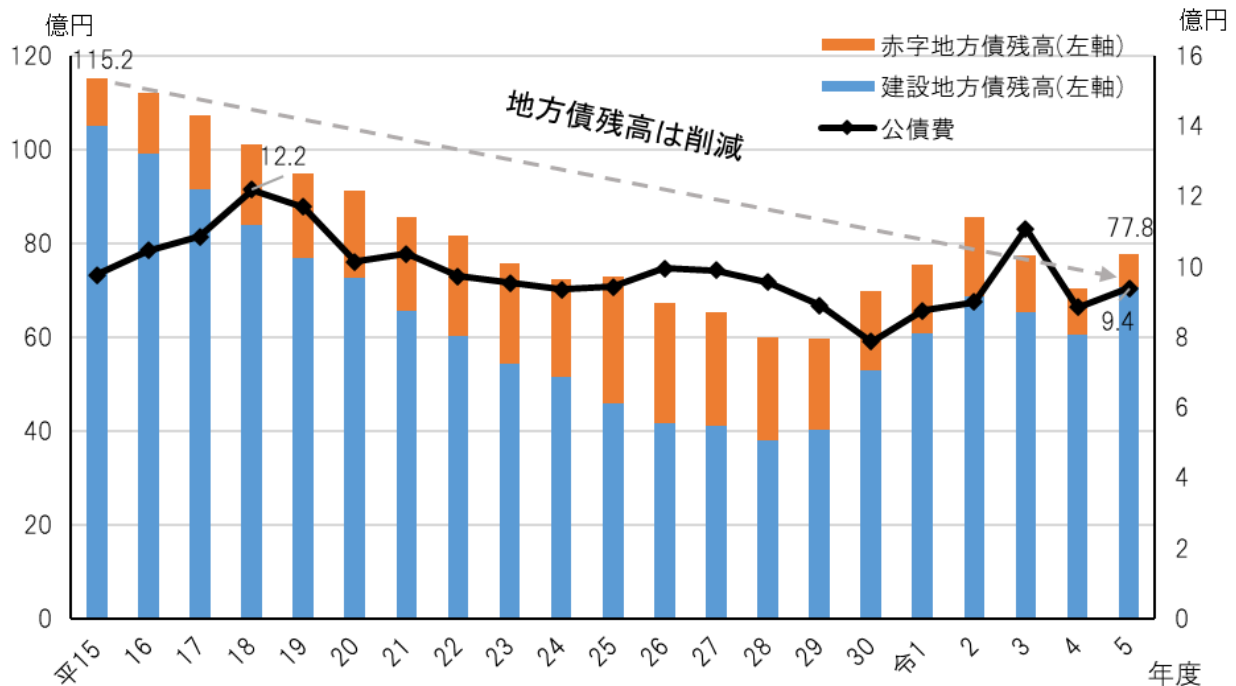
区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
義務的経費の割合	47.9%	44.8%	46.3%	36.9%	40.0%	42.1%	49.0%	46.2%	42.8%	42.7%
義務的経費＋繰出金の割合	57.3%	54.5%	56.8%	41.9%	45.3%	47.3%	54.7%	51.8%	48.0%	47.9%

★ここがポイント★

- ・義務的経費（人件費、公債費、扶助費）の歳出総額に占める割合は、これまで概ね 50%前後で推移してきましたが、平成 30 年度以降は大規模工事等により予算規模自体が大きくなる傾向にあるため、40%前後の年も増えています。
- ・人件費や公債費は、長年にわたる取組みにより削減余地が狭まってきており、大幅に削減することは困難な状況です。

資料④ 借金の残高

地方債残高と公債費の推移



★ここがポイント★

一般会計の借金（町債）残高は、令和5年度末見込みで77.8億円です。

これまで借入額の上限を設けてきたことから、残高はピークの115.2億円から削減し続けてきましたが、平成30年度から実施した箱根中学校大規模改修を始め、今後は公共施設の老朽化に対応するため建設地方債の増大が見込まれています。

また、赤字地方債（特例債）の借入は、令和2年度に新型コロナに係る猶予特例債を借り入れたことで赤字地方債残高も増加しましたが、令和3年度に返済したため、再び残高も減少に転じました。

必要な支出のため借入を行うこととなりますが、将来世代に過大な負担を残さないよう計画的に取り組んでいく必要があります。

なぜ、借金（町債）をするの？

- 町債（借金）には、「毎年の支出を平準化する役割」と「現在の町民と将来の町民の負担を公平にする役割」があります。

学校や道路など公共施設の建設には一時期に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賄ってしまうと、他の事業ができなくなってしまいます。

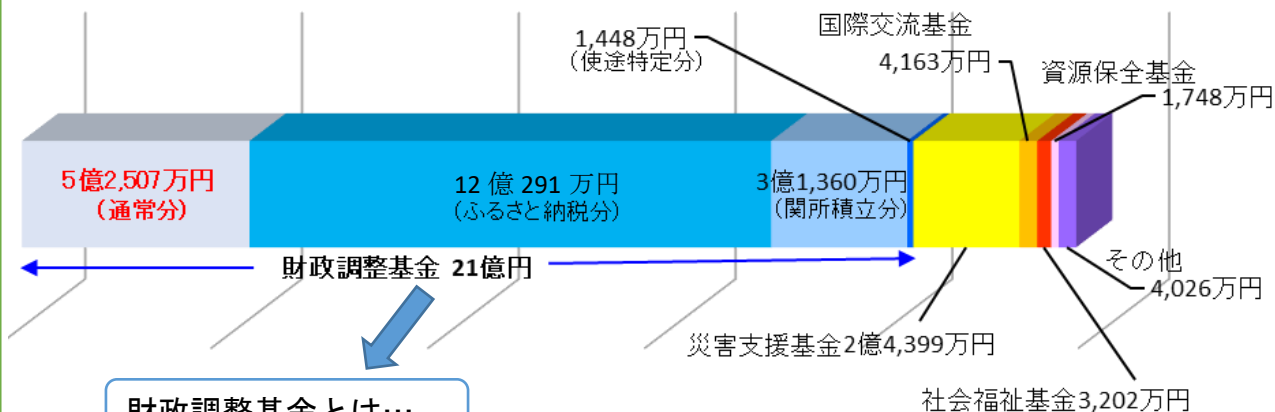
また、公共施設は現在の町民だけでなく、長期間にわたって将来の町民も利用するものであるため、公平にその費用を負担してもらうという意味からも、町債を活用しています。

資料⑤ 基金（貯金）残高

本町の一般会計の基金残高は、令和5年度末見込みで24.3億円です。

基金は特定の目的や財源不足を補うために設けているものです。本町の歳入・歳出予算には、その取崩しや積立てが含まれています。

●令和5年度末 一般会計基金残高の見込み



財政調整基金とは…

景気の変動や災害対応など、突然の支出に備えるものです。

令和5年度末の残高の見込みは21億円ですが、このうち使途が特定されない分（通常分）は5.3億円程度で、十分とは言えない状況です。

★ここがポイント★

・町民1人当たりの借金と貯金

令和5年度末見込み額を令和6年4月1日現在の常住人口10,866人で割ると…

町民1人あたり借金残高
約72万円

町民1人あたり貯金残高
約22万円

※不測の事態に備えるためには貯金が不足しているため、計画的に積立をする必要があります。

(参考) 近年、財政調整基金を取り崩すことで実施した緊急支援策

- 令和元年台風19号による被害の復旧（令和元年度～2年度）
 - ・災害廃棄物の処理
 - ・町道等の復旧
 - ・箱根登山鉄道への復旧支援
- 新型コロナ対策・緊急支援（令和元年度～）
 - ・町民向けクーポン券（箱エールクーポン）発行 [全3回]
 - ・観光事業者、中小企業者への交付金・補助金
 - ・観光客向けクーポン券（箱いこクーポンなど）発行

資料⑥ 用語集

●用語解説（歳入）

項目	歳入解説
町民税	町に住んでいる方や会社からいただく税金です
均等割	一定額以上の所得がある方に一律の額をいただく個人均等割と会社の規模によりいただく法人均等割があります
所得割	個人町民税のうち、所得に比例して課税される部分のことです
法人税割	法人町民税のうち、法人税額(国税)をもとに課税される部分のことです
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です
入湯税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です
地方譲与税等	国や県で集めた税のうち、法令で定められた分が町に交付されています
使用料・手数料	町の施設を利用したとき、町の証明書等の発行を受けた時などにいただきます
国県支出金	国や県から使い道を指定されて、特定の事業を行うために交付されています
財政調整基金	税収の補てんや災害時の緊急的な対応などに使う貯金のことです
特定目的基金	こども基金など特定の事業に使う貯金のことです
地方債 (町債)	町の借金です。町の施設の建設や改修を行うには多額の費用がかかるため、現在の町民の皆さんだけでなく、将来の町民の皆さんにも公平に負担していただくため、借金をしています(建設地方債) 他市町村では、税金や地方交付税として入っているお金が国の財政事情などにより交付されないため、その分を補てんするための借金をしています(赤字地方債)
自主財源	町税や使用料など町が自らの権限で収入できる財源のことです
依存財源	国・県補助金のように町の裁量が及ばない財源のことです

●用語解説（歳出）

項目	歳出解説
人件費	町長や町議会議員、町役場で働いている職員の給料を払っています
扶助費	子どものいる方、障がい者、高齢者などの生活のサポートをしています
公債費	借金(町債)の返済をしています
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の支出が義務付けられ任意に削減しにくい経費のことです
物件費	専門業者に仕事をお願いしたり、業務で使用する機械を借りたりしています
補助費	町から団体や個人に対して、特定の目的のために交付しています
投資的経費	学校や道路などの建設や改修をしています
維持補修費	学校や道路などの維持補修をしています
繰出金	一般会計から、国民健康保険事業などへ一定のルールに基づき支出しています
積立金	寄付があったときなどに、その使い道のために貯金したり、収入の見込みが支出の見込みを上回り、差額が出た時に貯金しておきます

箱根町のわかりやすい予算

(令和6年度当初予算版)

発行年月：令和6年4月

発行：箱根町

編集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>